グループホーム山王の家
重要事項説明書

認知症対応型生活介護サービス（グループホーム）重要事項説明書

１　事業所の概要

事業所名　　グループホーム山王の家

所在地　群馬県前橋市山王町１３３番地

電話　　０２７－２６６－８６１６

構造及び面積　鉄骨造平屋建（８５．６７坪）

主な施設

食堂兼居間	１個所	居室	９室
便所	２個所	浴室	１個所

２　特徴

グループホームは、少人数の生活の場で、出来るだけ家庭に近い環境の下で共同生活を送って頂きます。日常生活では入居者とスタッフとが一緒に炊事・洗濯・掃除・買い物を出来る限り共同で行うことで、日頃忘れかけている事を再び呼び戻すことに努めると共に、精神的安定の確保に努めます。入居者一人一人に即したサービスの提供が出来るよう個別援助計画を作成し、入居者が安定した生活が送れるように側面的援助を行います。

３　職員体制（主たる職員）

本事業所に勤務する職員の員数及び職務内容は次のとおりとする。

①　管理者　１名（常勤）

管理者は、業務の管理および職員等の管理を一元的に行う。

②　計画作成担当　１名以上（管理者との兼務も可）

計画作成担当者は、適切なサービスが提供されるよう介護計画を作成することとともに、連携する介護老人保健施設、協力病院等との連絡・調整を行う。

③　介護職員　利用者３名に対して職員１名以上（うち常勤１名以上）

介護従事者は、利用者に対し必要な介護及び支援を行う。

４　勤務時間体制

勤　　務	時　　間	
日　　勤	８：４５～１８：００	日中は、入居者９名に対し３～４名の職員体制を原則としている。
遅　　番	９：３０～１９：００	
夜　　勤	１６：３０～９：００	

５　協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関及び歯科医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

①　協力医療機関

名　称　　清宮医院

住　所　　群馬県前橋市紅雲町二丁目１２番１０号

②　協力医療機関

名　称　　山王リハビリテーション病院

住　所　　群馬県前橋市山王町１３３番地

③　協力医療機関

名　称　　大山クリニック

住　所　　群馬県前橋市山王町二丁目２０番地１６

④　協力歯科医療機関

名　称　　清宮歯科医院

住　所　　群馬県前橋市天川原二丁目２３７番地１０

６　利用料

利用料金・その他費用については別表１のとおりです。

７　お支払い方法

料金、費用は１か月ごとに計算し、毎月１５日に前月分の請求書を発行いたします。以下のいずれかの方法にてその月の２５日までにお支払いください。お支払いいただいた後に領収書を発行いたします。銀行口座からの引き落としを選択された場合、概ね２か月後に自動振替が開始します。自動振替が開始されるまでは、現金支払い又は指定の銀行口座への振込にてお支払いください。

①　窓口での現金支払い

②　指定の銀行口座への振込払い

③　銀行口座からの引き落とし

８　緊急時の対応法

入居中に容体の変化等があった場合は、事前に聞き取りを実施したご家族の希望を踏まえ入居者本人の主治医または協力医療機関との連絡を取り適切な対処を致します。

９　入退居について

（１）認知症対応型共同生活介護の対象者は、要介護者であって認知症の状態にあり次に該当する方とします。

①　少人数による共同生活を営むことに支障のないこと。

②　自傷他害のおそれがないこと。

③　常時医療機関において治療をする必要がないこと。

（２）入居後利用者の状態が変化し、前項に該当しなくなった場合は、退居してもらう場合があります。

（３）退居に際しては、利用者及び家族の意向を踏まえた上で、他のサービス提供機関と協議し、介護の継続性が維持されるよう、退居に必要な援助を行うよう努めます。

１０　苦情・相談について

サービス内容に関する苦情・相談の受付窓口は

グループホーム山王の家　担当者　小田澤　泰男

電　話　０２７－２６６－８６１６

または、下記苦情受付機関

・前橋市役所介護高齢福祉担当　　電話０２７－８９８－６１３２

・国民健康保険団体連合会　　電話０２７－２９０－１３２３

・群馬県社会福祉協議会　適正化委員会　　電話０２７－２５５－６６６９

１１　利用にあたっての留意事項

面会…家族の方との面会は、なによりの喜びと生きがいです。

特に規則は設けておりませんのでご都合のつく時にお越し下さい。

外出・外泊…いつでも、お気軽にお申し出下さい。

外出時・外泊時・入院時の食材料費は請求いたしません。

居室…ご家族でお使いの家具等は、ご自由にお持ち込みいただいて結構です。

１２　施設としての対策

（１）身体拘束について

入居者又は他の入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行いません。緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

（２）業務継続計画の策定

感染症や非常時災害の発生時において、利用者に対する介護保険サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、従業員に対し周知、必要な研修を行っています。また、必要に応じた定期的な業務継続計画の変更を行います。

（３）衛生管理対策

感染対策委員会を設置し、施設内において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないよう指針を整備し、マニュアルに基づき従業員に対する研修を行っています。

（４）虐待の防止対策

虐待の発生又はその再発を防止するため、指針の整備、虐待防止検討委員会を設置し、従業員に対する研修を定期的に行っています。また、サービス提供中に従業員又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村へ通報します。

（５）非常災害対策

非常災害が発生した場合は、従業者は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、管理者は日常的に具体的対処方法、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認するとともに、非常災害に備え、定期的に地域の協力機関等との連携を図り、避難訓練を行います。

１３　事故発生時の対応

当施設では、万全の体制でサービスの提供に当たっておりますが、万が一事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族及び関係市町村等に連絡するとともに、事故に遭われた利用者の救済、事故の拡大防止等必要な措置を講じます。また、利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、誠意をもって速やかに損害賠償を行います。

１４　秘密保持

当施設とその職員は、業務上知り得た利用者又は扶養者若しくはその家族等に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、次の各号に掲げる情報提供について当施設は、利用者及び扶養者から予め同意を得たうえで行うこととします。

① 介護保険サービスの利用のための市町村、居宅介護支援事業所その他の介護保険事業者への情報提供、あるいは、適切な在宅療養のための医療機関等への医療情報の提供。

② 介護保険サービスの質の向上のための学会、研究会等での事例研究発表等。なお、この場合、利用者個人を特定できないように仮名等を使用することを厳守します。

本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和　　年　　月　　日

事　業　者　所在地　　群馬県前橋市紅雲町二丁目１２－１０
名　称　　医療法人社団　清宮医院
代表者　　理事長　清宮　和之　　印
ホーム名　　グループホーム山王の家
説明者名　　印

上記内容の説明を事業所から確かに受け、
内容について同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

（利用者）
住所
氏名　　印

（利用者代理人）
住所
氏名　　印（続柄　　）

（身元引受人）
住所
氏名　　印（続柄　　）

（連帯保証人）
住所
氏名　　印（続柄　　）

利用料金表
グループホーム山王の家

１．基本料金、加算・減算料金（1割負担の場合）

サービス内容		単位	金　額	備　　考
介護保険施設サービス費	要支援２	日額	761円	
	要介護１		765円	
	要介護２		801円	
	要介護３		824円	
	要介護４		841円	
	要介護５		859円	
入院時費用		日額	246円	初日と最終日を除く日数を算定（※月6日を限度）
初期加算			30円	入居後30日算定
協力医療機関連携加算		月額	100円	要介護のみ算定
医療連携体制加算（Ⅰ）		日額	37円	要介護のみ算定
退居時情報提供加算		１回	250円	
口腔衛生管理体制加算		月額	30円	
科学的介護推進体制加算			40円	
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）			5円	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		日額	18円	
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		月額	所定単位数の17.8％を加算	

※合計金額に10.14円（地域区分７級地）を乗じた額（小数点以下切捨て）の各利用者の負担割合に応じた額がご利用者負担となります。

２．食費・居住費・光熱費

家賃（月額）	食費（１食）				給水光熱費（日額）	特別室(月額)（※家賃と別途請求）
	朝	昼	おやつ	夜		
33,000円	470円	790円	110円	790円	390円	33,000円

※家賃・特別室について、月途中の入退居の場合は日割り計算とします。

３．その他料金

項　目		単位	金　額	備　　考
敷金(預かり金)		１回限り	100,000円	原則として入居前にお預かり、退居月分をお支払い時にご返却致します。
電気代		日額	66円	使用者のみ
理美容代		１回	1,500円	散髪者のみ

おむつ	のびーるフィットテープ止め	S	１枚	120円	使用者のみ
		M	１枚	134円	
		L	１枚	154円	
パンツ	リハビリパンツ　レギュラー	S	１枚	98円	
		M	１枚	107円	
		L	１枚	118円	
		ＬＬ	１枚	131円	
パッド	かんたん装着パッド	レギュラー	１枚	42円	
	長時間安心さらさらパッド	プレミアム	１枚	63円	
	スキンコンディション	スーパー	１枚	99円	
		ウルトラ	１枚	132円	
修繕費	建物・備品などに損害を与えた場合、実費相当額をご負担いただきます。				